

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員会委員長 佐々木 宣和

- 1 日時
令和7年8月5日（火曜日）
午前10時0分開会、午後1時18分散会
（うち休憩 午前11時55分～午後1時0分）
- 2 場所
第5委員会室
- 3 出席委員
佐々木宣和委員長、畠山茂副委員長、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、福井せいじ委員、鈴木あきこ委員、吉田敬子委員、佐々木努委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
高橋担当書記、藤原担当書記、小原併任書記、佐藤併任書記、高橋併任書記
- 6 説明のために出席した者
保健福祉部
野原企画理事兼保健福祉部長、加藤理事兼副部長兼保健福祉企画室長、佐々木障がい保健福祉課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
継続調査（環境生活部関係）
「若者支援の取組について」
- 9 議事の内容

○佐々木宣和委員長 ただいまから環境福祉委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、若者支援の取り組みについて現地に出向いて調査を行います。

なお、本日は閉会中の委員会であり、さきの6月定例会において閉会中の継続調査事件として議決されているものに執行部の出席を求める案件がないため、執行部に対する出席要求を行っておりませんが、保健福祉部から中山の園整備基本計画（最終案）の策定について発言を求められております。このため、現地調査終了後、議事堂に戻った時点で昼食休憩とし、その後午後1時から保健福祉部の関係職員を入室させた上で委員会を再開し、発言を許したいと思っておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、タクシーで移動しますので、玄関前まで御移動願います。

〔「若者支援の取組について」現地調査を実施〕

〔休憩〕

〔再開〕

○佐々木宣和委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、保健福祉部から中山の園整備基本計画（最終案）の策定について発言を求められておりますので、これを許します。

○佐々木障がい保健福祉課総括課長 中山の園整備基本計画（最終案）の策定について、お手元の資料により御説明いたします。

中山の園整備基本計画（案）につきましては、さきの6月定例会において御説明したところでございますが、1の目的にあるとおり、障害者支援施設等で構成する中山の園について、施設、設備の老朽化や入所者の高齢化、重度化といった課題に対応するため、改築整備に向けた基本的な考え方を基本計画として示すものでございます。

2の最終案の概要でございますが、前回御報告させていただきました内容に整備位置の具体化、整備スケジュールの具体化等の変更を加えまして、最終案として取りまとめたので、改めて御説明いたします。次ページからの中山の園整備基本計画（最終案）の概要により御説明いたします。

2ページをお開き願います。前半部分は特に変更ございませんが、ポイントを絞って説明させていただきます。2ページ左側下段、Ⅲの現状と課題にあるとおり、改築整備に当たりましては、入所者の高齢化等に伴う介助負担の増大や頻回な通院支援の発生、職員の確保などの課題に対応していく必要があり、右側の中段、Ⅴ、施設整備の基本計画の2の新しい中山の園の機能としまして、入所者の障がい特性に応じた居住機能の整備を図ることとしております。

これを踏まえまして、3ページに参りますが、4の整備予定地につきましては、現在の戸町中山地区を中心とし、施設の一部を県立戸病院建物内及び滝沢市の障害者支援施設みたけの杜隣接の国有地に移転整備することとしております。障がい者の支援体制基盤が構築されている現在地を中心として整備する一方、一部移転により医療機関へのアクセス向上や家族との交流促進を図る考えであります。

以降、変更点を中心に御説明いたします。5の整備の考え方でございますが、(1)、現在地につきましては、前回説明した内容から特に変更ございませんが、それぞれの特性に応じた施設を新築または大規模改修により整備いたします。図の黄色い建物部分が新築、オレンジ色の建物部分が大規模改修による整備を想定しております。

続きまして、(2)、県立戸病院建物内でございます。ここは、特に医療的ケアを要する高齢障がい者等を対象とした施設としますが、イの整備位置、整備手法について、前回お示ししました案では県立戸病院内のスペースを活用し、大規模改修により整備するという内容にとどめておりましたが、整備位置につきましては、診療棟3階及び2階の一部と

具体的に明記することとしたものでございます。

続きまして、(3)、みたけの杜隣接地でございますが、ここは主に高齢障がい者等を対象とした施設として新築整備する予定でございますが、整備位置につきまして、図のとおり、みたけの杜の北側に隣接する県有地であることを明記することとしたものでございます。

そして、最後、6の整備スケジュールでございます。令和10年度からの一部供用開始を目指し、整備を進めていくこととしておりますが、中山の園整備計画（最終案）全体の想定スケジュールにつきまして具体化し、表のとおり追記することとしたところでございます。具体的には、基本計画策定後、令和7年度から令和8年度にかけて基本設計、実施設計及び地質調査を実施し、令和9年度から県立一戸病院建物内の大規模改修や現在地及びみたけの杜隣接地の新築整備を実施し、令和10年度からの一部供用開始を目指します。その後、現在地——一戸町中山地区の大規模改修を実施し、令和12年度の全面供用開始を目指す計画とするものでございます。説明は以上です。

○佐々木宣和委員長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

○佐藤ケイ子委員 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団が県の施設の指定管理を受けているわけでありませけれども、この施設整備については全部県で対応することになるのだろうと思っています。それで、少し私もうろ覚えのところがあるのですが、指定管理の契約額がそんなに上がらない中で、人件費はやはり人事委員会勧告に沿ってアップしていかなければならないというような事情があったりして、岩手県社会福祉事業団の運営といいますか、経営状況が厳しいのだと、それから施設整備に向けても、基金を積み立てているのだけれども、とても心配だというような声を聞いたことがあるのです。それが正しいかどうかということもあるのですけれども、このような計画を立てるに当たって、岩手県社会福祉事業団の負担とか、そういったものがあるのかないのか、お伺いしたい。

○佐々木障がい保健福祉課総括課長 中山の園の整備につきましては、中山の園がこのとおり設置から50年近く経過しておりますので、県の負担で改築整備を行った上で岩手県社会福祉事業団に移管する方向性になっております。

そして、移管された施設——現在でもそうなのですが——障害者支援施設として運用しておりまして、障がい福祉のサービス報酬を得ながら運営しております。特に中山の園は、県内の重度障がい者を中心にお預かりしているというところで、職員の配置も手厚くしているのですが、サービス報酬体系の中に加算なども取りながら運営している状況でございます。この中山の園整備基本計画（最終案）を検討する中で、結論としては分割整備ということになりましたが、さまざまな形態——1カ所だったらどうか、分散したらどうなのかというところで、収支のシミュレーションも行っておりまして、その結果、分散整備することで管理部門とかが若干ふえるような計算にもなるのですが、その辺は現在のサービス報酬で試算しますと、黒字を維持したまま運営できるものとしているところでございます。

○佐藤ケイ子委員 施設整備の予算には対応されていると思うのですが、整備することによって、その他もろもろ雑費的なものが、あと備品から何から用意しなければならないことが多分たくさん出てくるだろうと思っております。そういったところは岩手県社会福祉事業団と協議していただいて、岩手県社会福祉事業団の意向も酌んで対応していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○佐々木障がい保健福祉課総括課長 施設の運営につきましては、岩手県社会福祉事業団に経営していただいておりますので、今後基本計画ができましたらば、具体的な設計などに入っていきますけれども、施設で入所者を支援しやすいような形態にしていかなければならないというところです。重度障がい者が入るところはユニット構造にするとか、それから少し廊下幅も広くするというので、施設の構造も変わりますので、そこにつきましては岩手県社会福祉事業団も移行に向けた検討委員会を法人内にこの間設置をしましたので、そこも情報共有しながら、岩手県社会福祉事業団の意見も十分踏まえながら進めていきたいと考えております。

○吉田敬子委員 前回の委員会のときにも確認させていただいたのですが、2ページにある現状と課題の中の3番の職員の確保についてなのですが、現在も欠員が続いている状況の中で、職員を確保しやすい環境整備が必要ということで、今回、一部移転——滝沢市に移ることで解消が図られるのではないかとこの県の御所見を前回いただきましたけれども、改めて、今回新しく施設整備する中で、先ほどの佐藤ケイ子委員の質疑もありましたけれども、ユニット化されることによって職員を逆にふやさなければいけない状況になるかと思えます。職員の現在の状況が、例えば7ページに詳しく書いてあるわけですが、新たに整備していく中で職員がどの程度必要かということをお県で把握されていて、それに関してもしっかりと岩手県社会福祉事業団とその部分の確保が大丈夫なのかということの協議がどの程度されているのかお伺いしたい。もし今わかればなのですが、新しくできる施設は今の職員で足りないと思うのですが、どのくらい新たに必要になる予定なのか、改めてお伺いしたいと思います。

○佐々木障がい保健福祉課総括課長 中山の園の改築の方向性、それから施設規模につきましては、検討委員会でもそうですけれども、事前に岩手県社会福祉事業団と数年かけて話し合っただけです。その結論として、現在の190人は維持する——分割整備しますが、入所者自体は190人を維持するというところで、基本的には現在の職員数が基本となると考えております。

基本計画には、非正規職員の数に少し欠員があるというようなデータは載っていますが、そのほかにも80人ほど正規職員がおりますので、その正規職員を引き続き確保しながら運営していくのですが、吉田敬子委員御指摘のとおり、ユニット構造にするというような計画にしております。個室化を進める、それからユニット化を進めるということで、もしかすると遠くから職員が目が届きにくくなるので、見守りのための職員がより必要ではないかということも考えておまして、これは施設の整備計画ということで、それに合わせ

で実際にどのような構造にしていくのかというところは、先ほども御答弁申し上げましたが、岩手県社会福祉事業団でも整備に向けた検討委員会を発足させましたので、その中で職員の体制、それから支援しやすいような設備構造というところを議論していただいております。それを今後進める基本設計や実施設計に反映させていきたいと考えておりますので、岩手県社会福祉事業団でも検討を進めます。我々も一緒に入って意見交換しながら、そこは進めていきたいと考えております。

その中で、職員数につきましても、今、明確に何人、何十人ふやすというところはまだ検討途中なので、申し上げられないのですが、重度障がい者に対応する施設ですので、その辺もしっかりとした支援、処遇ができるような形で必要な人数を検討してまいりたいと考えております。

○吉田敬子委員 前回は指摘させていただきましたけれども、今回の資料にも 21 ページに中山の園だけで現在既に欠員が 9 名あるということで、その欠員状態が常態化していると、こちらに書いてあるとおりで、4 月に現地調査でてしろもりの丘に伺ったときにも、あちらも岩手県社会福祉事業団が運営されているのですけれども、結局あそこもユニット化したことで職員をふやさなければいけないこと、職員の大変さということもお伺いして、やはり施設の整備、ハードを新しくすることもすごく大事ですけれども、そこを支える職員がいないことには入居者の生活の支援もままならないというか、すごくそこが私自身とても不安、心配だなと思っています。岩手県社会福祉事業団で確保していかなければいけないことだと思いますが、なかなか岩手県社会福祉事業団だけでは難しいところもあるかと思っています。ぜひハードだけでなく、一緒に人材確保の部分の支援のあり方というか、県の方向性もしっかり今後示していただきたいと思いますと思っています。以上です。

○佐々木宣和委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

なお、9 月 2 日に予定しております閉会中の委員会についてであります。さきの委員会において決定いたしましたとおり、県民生活センターの取り組みについて調査をすることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。